

公益社団法人石川勤労者医療協会

2013年度 法人事業報告

1) はじめに

2013年度は、クオリティーポリシーを

- 1、日本国憲法の理念を生かし、平和と福祉を創造します。
- 2、安全、安心、信頼の医療、保健、介護、福祉サービスを提供しその質向上をはかります。
- 3、民医連綱領に謳う使命と目標を実現する地域医療と地域福祉の新たな担い手を育てます。

の3点とし、事業計画を進める基本視点として

- (1) 引き続き無差別・平等の医療・介護・福祉をすすめていきます。
- (2) 公益認定法人移行に伴い、法人の組織整備を行います。(法人本部体制、会員組織)
- (3) 城北病院のリニューアル構想、寺井病院グループの中期医療経営構想を軸に「石川勤医協中期計画」を、石川民医連第6次5ヶ年計画が決定される2014年3月までに作成します。
今後の中期計画に必要な設備投資、サービス内容向上、職員の待遇改善の資金として、2013年度経常利益目標を2億1400万円(収益比2.4%)以上とします。

を掲げました。この基本点に沿って、2013年度の私達の実践を振り返ります。

2) 13年度の全体の到達と評価

- ・安倍政権の医療介護の制度改定が続く下、国民との矛盾の深化と改善を求める運動が広がる中、私達は、友の会とともに、患者地域住民の命と健康を守るために奮闘してきました。
- ・11月から、城北診療所、城北クリニック、城北歯科で社会福祉法に基づく無料低額診療事業を開始しました。ほぼ半世紀ぶりの新規開始です。
- ・城北病院のリニューアルに向け、毎月のリニューアルプロジェクト会議が継続的に開催され、各分野の医療構想の検討が行われました。14年度は法人としての建設委員会に移行し、医療構想の更なる検討、資金計画、建築の基本構想等の議論に移行してゆきます。
- ・昨年の総会で、法人の中期計画を13年度中に策定するとの方針を掲げましたが、14年度にずれ込んでいます。6月総会で確定させます。
- ・法人の組織整備は、法人本部体制は新たな体制に移行したものの、「賛助会員」の新設など新定款に沿った会員組織の見直しは、進みませんでした。
- ・2013年度決算は、当期一般正味財産増減額は44,845千円に留まりました。その根本要因は、中期経営計画を含めた中期計画の策定の遅れに見られるように、法人全体としての「転換」方針の具体化が遅れたことによります。

3) 2013年度の重点計画の到達と評価

①無差別・平等の医療、介護、福祉

- ・13年度も、各事業所で友の会と共同しながら、患者に寄り添い、その困難をともに解決してゆく取り組みが各事業所・地域で取り組まれました。
- ・友の会と共同して、地域での健康づくり活動を進めました。班会は1699回開催し、地域からは延14,847名が参加、職員は延べ1,406名が参加しています。青空健康チェックも各地で取り組まれ、地域参加は延855名、職員参加は延148名、健康チャレンジ活動は、職員を含め3,668名が参加しています。
- ・寺井病院では、「外来・在宅の強化」を柱に寺井病院の存在意義を鮮明にする努力が続けられていますが、引き続き経営的には困難な状況です。理事会として「病棟は当面維持した上で、外来は内科・総合診療に特化し、人員体制も含めコンパクト化する」という方針を打ち出しました。友の会を含めた議論と実践を進めてゆきます。
- ・住民、利用者本位の「地域包括ケア」の構築の柱となる「住まい」への対応は、進展しませんでした。この住まい（高齢者住宅）設置主体となる新設法人の開設についても、担当者を決められないままとなりました。
- ・医師体制は、引き続き困難な状況が継続しています。13年度の初期研修医のマッチングは1名でしたが、実際の初期研修医の受け入れはゼロでした。この間の「医学対活動」の自己分析も踏まえ、高校生～医学生～初期研修医～後期研修医という一連の医師のライフサイクルのなかで、継続的にかかわる民医連職員の集団化・組織化が必要との認識が築かれつつあります。
- ・地域医療を担うという私達の事業所の社会的使命を踏まえ、また医師養成をめぐる厚労省の政策動向とも相俟って「総合診療医（家庭医・病院総合医）の養成」に向けての議論が開始されました。従来の県連・法人での医師養成の到達を踏まえ、石川民医連、石川勤医協に求められる医師養成について引き続き検討と実践を進めてゆきます。
- ・14年度新卒看護師の受け入れは13名となり、引き続き大きな前進を築くことができました。
- ・法人60年の歴史を共有し、新法人移行の意義を関係各団体にご紹介する目的で 新法人移行記念レセプションを5月26日に開催しました。
- ・城北病院が医療機能評価を受け、地域に支えられた医療機関という面も含め、高い評価を受けました。

②無料低額診療事業の拡充

- ・11月から、城北診療所、城北クリニック、城北歯科で社会福祉法に基づく無料低額診療事業を開始しました。ほぼ半世紀ぶりの新規開始です。この実践は、私達の掲げる「無差別平等の医療」象徴的な取り組みとなりました。
- ・この制度は調剤薬局では活用できないため、ヘルスプランニング金沢が提起した署名に、オール民医連で取り組みました。2014筆を1月末に市に提出しました。

- ・手取の里の無料低額老健施設の届け出に向け、石川県との協議を開始しました。
- ・現行の法人減免規定の拡充（減免対象『就学援助』を加えるなど）及び、法令に則った運用を行ってゆきます。
- ・寺井病院と健生クリニックでは、友の会と共同した粘り強い地域活動、広報活動により、無料低額診療利用者の割合が増加してきます。引き続き10%超をめざして取り組みを進めます。
- ・未指定の4診療所での指定を目指し、厚労省の基準の緩和を求める全国福祉医療施設協議会加盟施設（済生会、聖霊など）とも連携を強め、運動化と合わせて、取り組んでゆきます。
- ・同時に、無料低額診療は、本来国が責任を負うべき低所得者の医療保障を、民間法人に「肩代わりさせる」という側面をもつものでもあります。あわせて、医療費減免だけでなく、生活支援や就労保障などの総合的な支援が公的にも、また公益法人の使命としても、求められています。

③保健予防・健康づくり、地域住民(友の会)との協力による健康増進の活動

- ・公益社団法人移行を機に、法人としての「地域での健康づくり、生活支援活動」と取り組みが強調されました。従来から友の会とともに取り組んできたそれらの活動を、法人自身の活動ととらえなおした議論を進めました。
- ・あわせて、共同組織連絡会から提起されている「組織改訂」方針についてその意義を実践的に理解できるように進めます。
- ・秋の月間は、各事業所で各友の会との創意ある共同行動が行われましたが、法人としての推進の仕組みや情報発信は不十分でした。11月より、法人組織部責任者を専任配置しました。
- ・所謂「健康サポートセンター構想」は、県連的に議論されてきましたが、勤医協が公益法人に移行したことも相まって、改めて法人の公益事業として位置付けることが県連として提案されました。HPH活動ともあわせ、従来からの「保健予防部」「健康サポートセンター」などとの活動を整理し、法人としての健康支援の地域活動の方針化を進めます。

④職員の教育・研修及び研究活動

- ・法人教育委員会を独自に開催し、主任・職責者研修はじめ、民主的管理運営の力量向上の努力をしてきました。
- ・13年度は、寺井病院と上荒屋クリニックに、初期研修医、後期研修医を研修の一環として一定期間、配置しました。これは研修医自身にとっても、受け入れ事業所職員と友の会にとっても、高い評価を得ました。
- ・法人としての薬剤師の受け入れ強化と研修強化を掲げましたが、引き続き挑戦してゆく課題です。
- ・技術研修とともに、「地域と共に育つ」「地域から学ぶ」という視点で、友の会会員とともに地域訪問を行い、また地域の諸行事に参加するなど取り組みを進めました。

⑤社会保障を拡充する運動

- ・民医連綱領実現の立場から、憲法9条を守り、基地問題・平和活動、原発ゼロ、TPP反対の活

動の学習と実践を進めました。

- ・石川県政において、「子どもの医療費窓口無料実現」「志賀原発の再稼働ストップ」は焦眉の課題です。それを実現する絶好の機会が県知事選挙です。民医連綱領実現の一環として、民医連自身が加盟する県民の会に結集して、3月に実施された県知事選挙をたたかいました。

⑥その他

- ・法人、労組共同で、「働き方プロジェクト」を発足させました。現在は、夜勤問題中心に協議が継続しています。
- ・公益法人移行にともない寄付金活動に法人として取り組みました。今後、友の会の組織改訂にともない財政負担の在り方も検討されますが、法人・友の会が一体となって取り組めるための条件整備を行ってゆきます。
- ・建設協力債の在り方について全日本民医連の方針を受け 見直しの検討をし、新年度からあらたな方針（建設協力債は目的を明確にした募集と少額・多口数の協力者の組織、基準の厳格な適用）で臨みます。
- ・協同基金は、引き続き、職員と共同組織の経営への参加と支援という観点で、積極的な目標を掲げ取りくんでゆきます。

2013年度の法人運営資料

①総会開催

- ・ 5月26日 第63回定期総会（都ホテル） 会員総数173名中155名参加
- ・ 3月30日 第64回定期総会（地場産業センター） 会員総数173名中148名参加

②理事会開催（理事総数25名 監事総数3名）

- ・ 5月26日 第1回理事会（理事23名 監事3名） 常任理事の選出など
- ・ 6月25日 第2回理事会（理事19名 監事3名） 監事監査報告と改善方針など
- ・ 7月23日 第3回理事会（理事23名 監事3名） 公認会計士監査報告と改善方針など
- ・ 8月27日 第4回理事会（理事19名 監事3名） 秋の月間方針など
- ・ 9月24日 第5回理事会（理事21名 監事3名） ISO審査結果と改善方針など
- ・ 10月29日 第6回理事会（理事22名 監事2名） 秋の諸運動の推進についてなど
- ・ 12月6日 第7回理事会（理事19名 監事3名） 理事会合宿として開催
- ・ 12月24日 第8回理事会（理事21名 監事3名） 監事監査報告と改善方針など
- ・ 1月28日 第9回理事会（理事21名 監事3名） 総会議案など
- ・ 2月25日 第10回理事会（理事21名 監事3名） 総会議案など
- ・ 3月24日 第11回理事会（理事23名 監事3名） 総会議案など

③会計監査人の監査

- ・ 4月19日（公認会計士2名） 決算概況把握（本部）
- ・ 6月17—18日（同6名） 期首監査（本部、城北病院）
- ・ 7月31日（同5名） 統制評価（寺井病院）
- ・ 8月1—2日（同5名） 同上（城北病院、城北診療所、城北クリニック）
- ・ 9月30日（同1名） 棚卸立会（城北病院）
- ・ 10月18日（同3名） 中間決算概況把握（本部）
- ・ 11月21—22日（同6名） 統制評価（小松みなみ 輪島 上荒屋クリニック、ひだまり）
- ・ 1月22—23日（同6名） 統制評価（健生クリニック、城北歯科、おたっしゃホーム城北）
- ・ 3月25日（同3名） 決算前協議
- ・ 3月31日（同1名） 棚卸立会

④監事の監査

- ・ 5月15—17日 12年度の期末監査（全事業所と本部）
- ・ 11月13—29日 13年度の期中監査（全事業所と本部）

⑤会員の動態（敬称略）

- 【退会】 宮丸寛、北隆幸、塚林淑枝、濱茂夫、斉藤阿津子
- 【入会】 広田那夫、松田順子
- 【会員数】 172名